

広報

あなたの暮らしに笑顔と情報を

ゆがわら

Town of Yugawara Public Relations

2021

12

Vol.719

Contents

特集 新型コロナウイルス ワクチン接種について … 2

- 町の財政状況を公表します … 4
- 情報ひろば … 13
- イベント情報 … 19
- 年末年始の役場業務案内 … 20

池峯 もみじの郷



新型コロナウイルス感染症からの新たな日常に向けて

新型コロナウイルス感染症の感染者は減少しましたが、引き続き「基本的な感染対策の継続」が必要です。これまでの経験を活かし新たな生活に向けて、一人一人の意識を高めることが大切です。

広報ゆがわら12月号に掲載の内容は、11月22日(月)時点の情報です。今後の状況によって、内容を変更する場合がありますので、最新の情報は、町ホームページをご覧ください。

また、新型コロナウイルス感染症の関連情報は、町ホームページでも公開しています。
町ホームページ (<https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>)





新型コロナウイルスワクチン接種について

新型コロナウイルスワクチン接種(1・2回目)は、国の示す優先順位に沿って5月7日から町民体育館において、町内医療機関などのご協力のもとで集団接種が始まりました。その後、高齢者施設・個別医療機関・職域などにおいても順次接種が行われました。

町民体育館での集団接種は第7弾まで予約制で実施し、11月20日(土)で終了したので、現在の湯河原町の新型コロナウイルスワクチン接種状況や今後の追加接種(3回目)についてお伝えします。
問 保健センター 保健予防係 内線361・366

【1・2回目の接種状況】 ※令和3年11月20日時点、対象は満12歳以上の町民の人

町民のみなさんの予防に対する取り組みに感謝いたします。

※1・2回目の接種を希望していてまだ受けていない人は、接種可能な個別医療機関をご案内します。
詳しくは保健センターへご連絡ください。

①接種人数・接種率

対象者	回数	人数	接種率 (%)
22,748人	1回目接種	19,844	87.23
	2回目接種	19,697	86.59

②年代別接種率 (%)

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上
74.34	79.84	77.71	82.18	86.95	90.67	91.85	90.92	88.50

【追加接種(3回目)のQ&A】 ※令和3年11月17日時点

Q なぜ追加接種が必要なのか?

A 諸外国において、新型コロナウイルスワクチンを2回接種した場合であっても、接種後の時間の経過とともに、ワクチンの有効性や免疫原性が低下することが報告されています。そのため、国は、国内外の感染動向やワクチンの効果の持続期間、科学的知見や諸外国の対応状況などを鑑み、追加接種を行うことを決めました。



Q 対象者は？

A 新型コロナワクチンを2回接種完了し、3回目の接種を希望する18歳以上の人で、今後、年齢は拡大される可能性もあります。

Q 追加接種の時期は？

A 追加接種の時期は、海外の状況やワクチンの効果の持続期間の知見を踏まえて、2回目接種完了から原則8か月以上とされています。

Q 使用するワクチンは？

A 当面の間はファイザー製ワクチンを使用します。モデルナ製ワクチンについては、国が薬事審査中です。

Q 接種券はどうなりますか？

A 1・2回目とは異なり、3回目は予診票に接種券の番号が印刷されています。
湯河原町に住民登録のある人は、1・2回目の接種記録に基づき、準備が整い次第、順次送付します。
また、2回目接種完了から8か月以上後に接種できるよう送付します。
※令和3年3月、4月に2回目接種完了した人は、11月末に発送しました。
※5月、6月に2回目接種完了した人は、1月上旬に発送します。
7月以降に2回目接種完了した人は、接種可能な時期に順次発送します。

お願い

他市町村で接種を受けた後に、湯河原町に転入した人、海外などで接種を受けた人で、追加接種(3回目)を希望する人は、必ず、保健センターにお問合せください。

1・2回目の「予防接種済証」と、「身分証明書」(保険証やマイナンバーなど)を持参のうえ、保健センターで手続きをお願いします。

国からワクチン接種にかかる情報が届き次第、改めてお知らせします。

○現在、感染者は減少しましたが、新型コロナウイルス感染症からの新たな日常に向けて、基本的な感染対策の継続をお願いします。

毎年5月と11月に町の財政状況を公表しています。今回は、令和3年度上半期（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の財政状況についておしらせします。

一般会計予算は、当初87億9,000万円（前年度対比12億4,500万円の減）で始まり、その後6月に1億1,062万円の増額補正、7月に4,765万円の増額補正、9月に4億760万円と2,670万円の増額補正を行い、前年度からの繰越事業費3億9,572万円を含め、9月末の予

算現額は97億7,829万円（前年度対比38億3,929万円の減）となっています。

補正した主な内容は、新型コロナウイルス感染症に対応するための地方創生臨時交付金や、7月の災害に対応するための基金繰入金の増額などです。

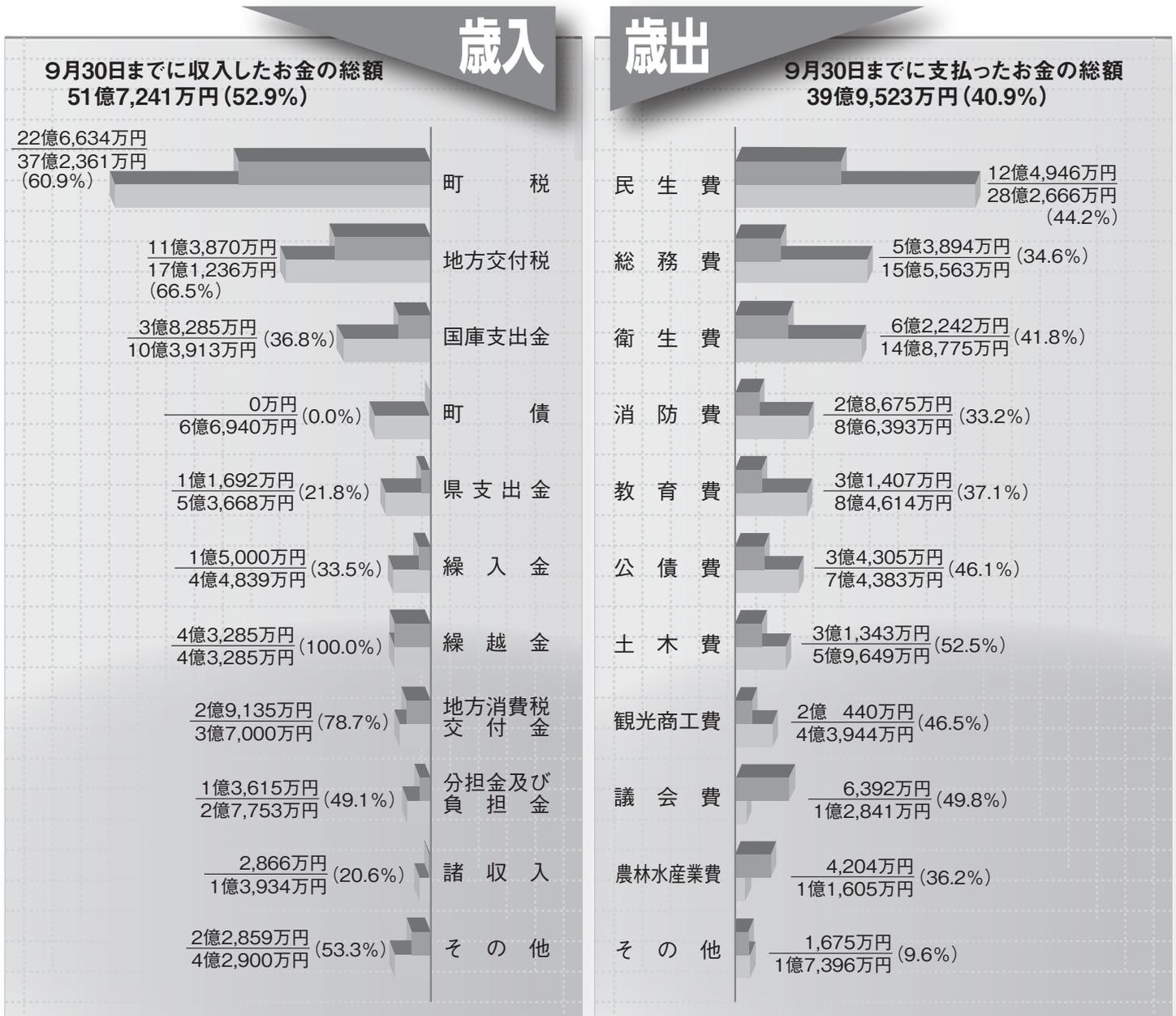
令和3年度上半期(令和3年4月~9月)

予算執行状況

一般会計

97億7,829万円

収入済額・支出済額
予算現額 (割合%)



会計別予算の収入支出の状況

会計名	予算現額 (A)	収入済額		支出済額		
		金額 (B)	比率 (B/A)	金額 (C)	比率 (C/A)	
一般会計	97億7,829万円	51億7,241万円	52.9%	39億9,523万円	40.9%	
特別会計	国民健康保険事業	31億 900万円	14億7,323万円	47.4%	12億 837万円	38.9%
	介護保険事業勘定	29億1,480万円	13億8,495万円	47.5%	11億8,057万円	40.5%
	介護サービス事業勘定	1億 134万円	1,149万円	11.3%	35万円	0.3%
	後期高齢者医療	4億8,100万円	2億4,803万円	51.6%	1億6,138万円	33.6%
	合計	163億8,443万円	82億9,011万円	50.6%	65億4,590万円	40.0%

公営企業会計収入支出の状況

区分	予算現額 (A)	執行済額 (B)	比率 (B/A)	
水道事業	収益的収入	4億5,700万円	2億2,011万円	48.2%
	収益的支出	4億2,400万円	1億6,110万円	38.0%
	資本的収入	5,604万円	207万円	3.7%
	資本的支出	3億 100万円	1億1,443万円	38.0%
温泉事業	収益的収入	2億1,900万円	8,972万円	41.0%
	収益的支出	2億1,100万円	7,967万円	37.8%
	資本的収入	3,010万円	0万円	0.0%
	資本的支出	9,900万円	1,865万円	18.8%
下水道事業	収益的収入	9億1,332万円	4億8,959万円	53.6%
	収益的支出	10億1,500万円	4億3,329万円	42.7%
	資本的収入	2億4,025万円	1億 59万円	41.9%
	資本的支出	3億7,552万円	1億1,029万円	29.4%

基金(貯金)の現在高(9月末)

基金の種類	令和3年9月末残高	町民の皆さん一人当たりの残高
財政調整基金	5億 50万円	2万 683円
その他の基金	12億4,052万円	5万1,263円

町債(借金)の現在高(9月末)

会計	令和3年9月末残高	町民の皆さん一人当たりの残高
一般会計	102億7,824万円	42万4,738円
水道事業	20億1,746万円	8万3,370円
温泉事業	6,270万円	2,591円
下水道事業	29億9,779万円	12万3,881円

※町民の皆さん一人当たりの残高は、令和3年9月30日現在の人口24,199人を使用して算出しています。

基金とは

財政調整基金とは、経済不況による税収の大幅な減少や、災害による思わぬ支出の増加などに備えるためのもので、家庭で言うと通常の貯金に当たります。

一方、その他の基金とは、まちづくり基金、育英奨学基金などで、特定の目的のために積み立てるお金(貯金)です。家庭で言うと、マイホーム購入資金や子どもの入学資金など、通常の貯金とは別に積み立てる貯金に当たります。

町債とは

町債とは、町が公園や道路、学校をつくる時など、お金がたくさん必要なときにその資金を調達するため、国や県、銀行などから借り入れるお金(借金)のことです。町債を財源とした施設は、長期にわたって利用されることから、町債も将来にわたって少しずつ返済していきます。これは現在利用する人と将来利用する人が公平に負担しあうということです。

町債の現在高(前年同期比)は、一般会計では4億6,901万円の増加、水道事業会計では1億6,809万円、温泉事業会計では1,781万円、下水道事業会計では2億3,218万円の減少となっています。



Yugawara
町政ニュース

コンビニ交付サービスと かんたん窓口サービスの利用を !!

区住民課戸籍住民係 内線321~323



マ イナンバーカードを利用
して、住民票の写し
や印鑑登録証明書を、

全国のコンビニエンスストアな
どで取得できる「コンビニ交付
サービス」と、住民課窓口、駅前
観光案内所に設置する機械で取
得できる「かんたん窓口サービ
ス」を行っています。

●取得できる証明書および手数料

- ・住民票の写し(本人または同一世帯員の現在の住民票の写し) 1通300円
- ※住民票コード、個人番号の記載はできません。
- ※住民票の除票は取得できません。
- ・印鑑登録証明書(登録者本人のものに限る) 1通300円

●利用のために必要なもの
・マイナンバーカード

※カードに有効な利用者証明
用電子証明書が搭載されて
いる必要があります。(カー
ド申請時、「利用者証明用電
子証明書 不要」の欄に
チェックをした人は搭載さ
れていません。)

※利用の際は本人が利用者証
明用電子証明書の暗証番号
(数字4ケタ)を入力する必
要があります。

※誤って取得した証明書は交
換や返金できません。

※証明書が複数枚の場合、ホ
チキス留めされませんので
ご注意ください。

※マイナンバーカードの住所
異動や電子証明書の更新な
どの手続きをした当日は「コ
ンビニ交付サービス」や「か
んたん窓口サービス」の利用
ができません。翌日以降に
ご利用ください。

●コンビニ交付サービス

取扱い店舗 セブンイレブン、
ローソン、ファミリーマートな
どの全国のコンビニエンススト
アなどで、マルチコピー機が設
置してある店舗に限ります。

利用可能時間 午前6時30分
午後11時

※12月29日、1月3日、保守

点検日(不定期)を除く。(営
業日などは各店舗により異
なります)

証明書の偽造・改ざん防止対策
コンビニエンスストアなどで
交付する証明書の用紙は、役場
の窓口で交付しているものとは
異なり、A4サイズの普通用紙
(白紙)に印刷されますが、複数
の偽造・改ざん防止技術が施さ
れています。



●かんたん窓口サービス
利用できる場所と時間

・役場住民課窓口 月~金曜日、
午前8時30分~午後5時15分

※土・日・祝日、12月29日、
1月3日、保守点検日(不定
期)を除く。

・駅前観光案内所 午前8時30
分~午後5時15分

※12月29日、1月3日、保守
点検日(不定期)を除く。

駅前観光案内所での各種証明の取扱いについて

駅前観光案内所では、マイナンバーカードを利用する「かんたん窓口サービス」で交付できる証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書)のみの取り扱いとなり、戸籍や税証明の交付などは、役場担当課のみの取り扱いとなりましたので、ご注意ください。

駅前観光案内所

マイナンバーカードを利用して発行する住民票の写し、印鑑登録証明書

戸籍・税証明

役場担当課のみ





Yugawara
町政ニュース

令和4年度 学童保育所の入所児童を募集します

社会教育課社会教育・青少年係
☎62-1125

放

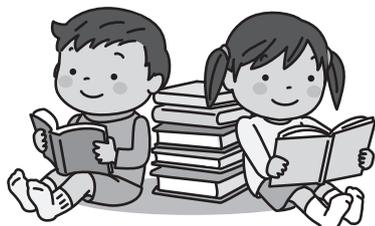
課後に保護者が就労などにより不在の家庭の小学生を対象とする学童保育所を、町内の3小学校に開設しています。

令和4年度の学童保育所の入所を希望する保護者は、期間内にお申し込みください。

◆対象者 町立小学校の1、6年生で、保護者の就労などの理由で、家庭がいつも留守の児童(申し込み後に審査あり)

◆保育時間
▼平日 授業終了後、午後6時
▼土曜日・学校の長期休業日・振替休日 午前8時～午後6時

◆保育料 8,000円(月額) / おやつ代2,000円(月額)



◆必要書類 申込書、保護者および世帯全員の在職証明書

◆申込書配布期間 12月20日(月)まで

◆配布および受付場所

▼新たに入所を希望する児童 社会教育課(防災コミュニティセンター内)

▼学童保育所在籍児童 各学童保育所

※町ホームページからもダウンロードできます。

◆受付期間 12月24日(金)まで

各学童保育所の所在地

学童保育所名	所在地
湯河原小学校 学童保育所	宮上11 (A棟1階西側教室)
吉浜小学校 学童保育所	吉浜1300 (中棟1階西側教室)
東台福浦小学校 学童保育所	吉浜216 (特別教室棟2階)



Yugawara
町政ニュース

四季彩のまち湯河原の情報満載 令和4年版湯河原町民カレンダーができました

図書館広報室 内線247

町

の主な行事や保健衛生関係の情報、町税などの納期、防災マップ、医療施設の情報などを掲載し、町民の皆さんに好評をいただいている町民カレンダーの令和4年版が完成しました。区会を通じて、1世帯に1部ずつ配布しますが、区会により配布日が異なりますので、ご了承ください。

区会に加入していない世帯や新しく湯河原町に転入してきた人などで、町民カレンダーがお手元に届かない場合は、12月8日(水)以降、町内の各公共施設でお受け取りください。

◆配布場所 役場住民課、秘書広報室、保健センター、教育委員会(防災コミュニティセンター)、駅前観光案内所、図書館、ヘルシープラザ、町立湯河原美術館

◆配布期間 12月8日(水)～令和4年6月30日(木)



町民カレンダー入選作品展

各月の挿し絵は、町内在住の小・中学生に夏休みの宿題として、「四季彩のまちゆがわら」四季の風景をテーマに募集しました。

応募総数614点の中から、掲載作品12点を含む、各月3点ずつ合計36点の入選作品を町立湯河原美術館で開催する「町民カレンダー入選作品展」で展示します。

◆開催期間 12月10日(金)～令和4年1月18日(火)

◆開催場所 町立湯河原美術館1階フリースペース



Health avi ヘルシープラザ 1月～3月の教室 参加者募集 !!

各種体操教室の日程・時間・定員・参加費

教室名		日程	時間	定員	参加費
ウォーキングエアロ		1月11日～3月15日 毎週火曜日	19:30～20:45	30人	5,000円
体幹エクササイズ		1月13日～3月17日 毎週木曜日	9:15～10:45	30人	5,000円
ヨガ	日曜クラス 講師：ミシェル	1月9日～3月13日 毎週日曜日	13:15～14:45	30人	5,000円
	火曜クラス 講師：山下雅美 <small>やました まさみ</small>	1月11日～3月22日 毎週火曜日 (2月1日を除く)	①14:00～15:00 ②15:15～16:15	30人 30人	4,000円 4,000円
	木曜クラス 講師：齋藤大輔 <small>さいとうだいすけ</small>	1月13日～3月24日 毎週木曜日 (2月10日を除く)	13:15～14:45	30人	5,000円
いきいき 健康体操	ゆったりクラス	1月14日～3月25日 毎週金曜日 (2月11日を除く)	9:15～10:45	20人	4,500円
	ほのぼのクラス	1月14日～3月25日 毎週金曜日 (2月11日を除く)	11:00～12:30	20人	4,500円
	はつらつクラス	1月14日～3月25日 毎週金曜日 (2月11日を除く)	13:15～14:45	30人	4,500円
	はっするクラス	1月12日～3月23日 毎週水曜日 (2月23日を除く)	13:15～14:45	30人	4,500円

◆**対象** 16歳以上の人(いきいき健康体操教室は60歳以上の人)で、心臓や血圧に支障のない人

◆**持ち物** 運動のできる服装、室内用運動靴、飲み物、タオル

※いきいき健康体操教室は、クラスによって運動強度が違います。詳細はお問い合わせください。

◆**申し込み** 12月10日(金)9:00から電話または直接、ヘルシープラザへ参加費を添えてお申し込みください。

※ヨガの火曜クラスは12月15日(水)9:00から電話のみの受け付け

※新型コロナウイルス感染症からの新たな日常に向けた感染対策を講じた上での教室開催となります。
ご理解とご協力をお願いします。

問ヘルシープラザ ☎62-1333



HN health avi グループリビングほのぼの(ミニデイサービス) 再開のお知らせ

自宅の居間でくつろぐような雰囲気の中で、同世代の人たちと楽しく過ごす通いの場です。

日程	定員	時間
Aグループ 第1・3週(火曜日) 1月18日、2月1日、15日、3月1日、15日	15人(先着順)	10:00～15:00 (9:30～受付)
Bグループ 第2・4週(火曜日) 1月11日、25日、2月8日、22日、3月8日、22日	15人(先着順)	

- ◆**会場** 城堀会館1階
- ◆**対象** 町内在住の65歳以上の人
※原則、全日程10:00～15:00まで参加できる人
- ◆**内容** 体操・映画鑑賞・ぬりえなど(Aグループ、Bグループで内容は同じです)
- ◆**申し込み** 電話または直接介護課窓口へ
- ◆**費用** 1回700円(参加費200円、昼食代500円)
- ◆**持ち物** 飲み物

- ※Aグループ、Bグループどちらかの参加のみです。
- ※介護・支援状態の人および特別な医療を要する人が利用する時は、1人以上の成人者の付き添いが必要です。
- ※送迎はありません。
- ※当日はマスクを着用の上、ご参加ください。
- ※発熱や体調が悪い場合は、参加をお控えください。



☎介護課介護予防係 内線343・344

HN health avi 熱が出た時の受診について 知っておきましょう

- かかりつけの医師に電話でご相談ください**
日頃から急病の時にどうするか、かかりつけの医師と話し合っておきましょう。
 - かかりつけ医がない場合**
小田原医師会地域医療連携室 ☎47-0833
受付時間 月～土 9:00～12:00/13:00～17:00
(年末年始を除く)
 - 新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル**
☎0570-056774
- ※音声案内に従い、お電話ください。問い合わせ内容により受付時間が異なりますが、発熱や咳などの症状がある人、感染の不安がある人は24時間受け付けしています。



☎保健センター保健予防係 内線361・366

HN health avi 小田原保健福祉事務所の相談と検査のお知らせ

内容	日程	時間
エイズ相談・検査	12月15日(水)	9:00～11:00
骨髄ドナー登録	12月7日(火)	受付11:00
医師による 精神保健福祉相談	12月9日(木) 21日(火) 23日(木)	13:30～16:30
医師による 認知症相談	12月16日(木) 1月7日(金)	13:30～16:30
療育歯科相談	12月23日(木)	9:00～15:30

※前日までに電話で申し込みをしてください。



☎小田原保健福祉事務所 ☎32-8000(代表)
内線3239(療育歯科相談)
内線3245(その他の相談と検査)

健康一番!!

よしだともみ 吉田友美 保健師の
カラダに効くワンポイントアドバイス



新年の準備に、心の疲れも
お掃除しましょ♪

普段の生活から、いきいきとした心を保つ生活習慣を身につけましょう。



いきいきとした心を保つ生活習慣に向けて
心の疲れをためてしまうと、体調の悪化、疲れやすさ、イライラなど普段の生活にも悪影響を及ぼします。

令和3年もあとわずかになりました。今年はどうな年でしたか？コロナ禍が長期化し、何となく元気が出ない、ぼんやりとしてしまうなど、スツキリしない気持ちを抱えていませんか？
それは、心が弱っているわけでも、性格が変わってしまったわけでもありません。心の疲れに適正に対処することで、自分らしい生活を取り戻すことができます。

③ 落ち着いたコミュニケーションを心がけましょう
周囲の人間関係が良好だと、気持ちに余裕が出てきます。朝、昼、夕

② 毎日自分のための時間を作りましょう
1日1回、短い時間でも自分が安らげる時間を作り、気持ちをリフレッシュさせましょう。お茶を飲む、好きな香りを楽しむ、体操をして体を動かすなど、忙しい毎日から気持ちを切り替える時間を持ちましょう。

① きっちり休みましょう
疲れにはとにかく休むのが一番です。作業の合間に休憩をはさむ、仕事や家事から離れた休息時間を作るなど、休息と睡眠をしっかりとして心と体を癒しましょう。休日は休むことを意識した時間を過ごしましょう。

心の生活習慣の改善を意識し、今日から少しずつ実践を心がけましょう。心の疲れの対処を習慣化することで、生活にメリハリが付き、前向きに日々を過ごせます。今年も来年も、心身共に健康な一年にしたいですね。
☎ 社会福祉課障がい福祉係
内線312

のあいさつや「ありがとう」と感謝の気持ちを伝えることを始めてみましょう。
最初は恥ずかしいかもしれませんが、小さなコミュニケーションからお互いの理解が進み、心地よい関係づくりの基になります。
また、感情的なやりとりに発展しそうなときは、いったん気持ちを静めて、「そんな風に言われてびっくりした」など、素直な気持ちを相手に伝えると、角が立ちにくくなります。

12月 保健行事カレンダー

(会場：保健センター)

- 3日(金) 3歳6か月児健康診査
平成30年5月生
- 10日(金) 1歳6か月児健康診査
令和2年5月～6月生
- 13日(月) 2歳6か月児歯科検診
令和元年5月～6月生

※受付時間を調整して実施します。
対象者には個別に連絡します。

離乳食講習会

離乳食の疑問を解決し、仲間づくりもできる楽しい講習会です。

- 日時 12月9日(木) 10:00～11:30
- 会場 保健センター
- 内容 離乳食に関する話と調理デモ
- 対象 離乳期の子どもの持つ親またはその家族
- 定員 6組(先着順)
- 費用 無料
- 持ち物 筆記用具、飲み物
- 申し込み 12月6日(月)までに電話で保健センターへ

☎ 保健センター健康指導係 内線362



「あゆみの会」参加者歓迎!

ことばや発達が心配、お友だちと上手に遊べないなどで悩んでいるお母さん・お父さん、お子さんと一緒に参加してみませんか。

- 日時
12月8・15日(水) 10:00～11:30
12月22日(水) 10:00～13:00

● 会場
子育て支援センターゆたぽん2階
☎ 社会福祉課障がい福祉係 内線312

ありがとうございます

湯河原町への寄附

10月19日(火)、合同会社K.K物産(代表取締役 ^{ホウシ} 黄俊様)から、町民の安全・安心に資する地域社会への貢献として、一般用不織布マスク100万枚と子ども用不織布マスク4万9千枚、消毒用アルコール液192ℓのご寄附をいただきました。

ご寄附いただきましたマスクは、10月31日(日)に執行された衆議院議員選挙で配布したほか、保育園、小・中学校などで、有効に活用させていただきます。



寄贈の様子

宝くじ助成金を活用し災害用トイレを整備

地域の防災活動の促進などに役立つ

地震や大雨などの災害発生時に、電気や水道が止まってしまった場合、水洗トイレが使用できなくなる可能性があります。

このような有事に備えるため、宝くじ助成金を活用し、車椅子の人も利用できる災害用仮設トイレ5基などを整備しました。

今回整備した備品は、今後、避難所運営をはじめ、地域の防災活動の促進や、防災力向上のために活用されます。



整備した災害用トイレ

配属された消防ポンプ自動車と富田町長、第9分団のみなさん



火災発生時の活動のために

消防ポンプ自動車を新しく配属

10月26日(火)に消防署車庫前で消防ポンプ自動車配属式が執り行われ、新しい車両が湯河原町消防団第9分団(福浦地区)へ配属されました。

新しい車両は、本町初の3.5t未満の消防ポンプ自動車で、普通免許で運転ができる車両となっています。小型化が図られた車両ですが、従来のものと変わらない性能を備えています。

道路パトロールカーを見学



地元の道路をより身近に

湯河原中学生が真鶴道路の施設見学

11月15日(月)に湯河原中学校特別支援学級の生徒が、真鶴道路(真鶴ブルーライン)の西換気所の見学を行いました。

西換気所は海拔下を通る真鶴トンネル内に繋がっていて、集塵機でトンネル内の空気をきれいにした後、高さ71mの換気塔から排出する施設です。

他にも、高所作業車の搭乗体験や道路パトロールカーの見学などもさせてもらい、とても貴重な経験に生徒たちは心を躍らせていました。



湯河原中学校

「生きていく力」を育てるACT

「社会で人と人が関わりながら生きていくために欠かせないスキルを身につける」ことをめざして湯河原中学校で始まった、講師をお招きしてのSST(ソーシャルスキルトレーニング)は、現在はACT(アートコミュニケーショントレーニング)という名称で、小学校でも行われています。ACTでは、「自分を好きになれる心を育てる」「友だちを理解し、好きになれる心を育てる」「命を大切にすることを育てる」の三つをテーマに、さまざまな芸術体験を通して「生きていく力」を学びます。小学校5年生からACTを経験してきた今年度の3年生が、5年間のまとめとして今年行った3つの活動を紹介します。

【6月 「描くを重ねる」】

2人1組で1枚の画用紙に6本の線を引き、それによってできた「形」をオイルパステルで交互に塗っていきます。相談はしません。「自分の表現」と「相手の表現」が予測を超えて相互に作用しあい、思いがけない作品を生み出します。そこから、かけがえない「今・その時」を実感しました。



【7月 「フロッタージュ」】

板の上に木の葉や草を置いて画用紙を重ね、画用紙の上から鉛筆でこすって葉の形を写し取ります。ただひたすら丁寧に鉛筆で形をこすっていくと、細かい葉脈までもが美しく画用紙に表れてきます。時間と場所をクラスメイトと共有しながらも、作業は一人。対象と自分自身にじっくりと向かい合うことによって、見えてくるものがあることを体験しました。



【10月 「ギミーシェルター」】

ACTの集大成ともいえる活動。ダンボールを使って自分が居心地よいと感じるスペースを作ります。原則個人作業ですが、少人数なら共同制作もあり。60分という限られた時間の中で自由に創作することを通して、ものづくりの楽しさと達成感を味わうとともに、「居心地のよい場所は、自分次第でどこにでも作ることができる」ことを感じ取りました。



12月学校行事

湯河原中学校

- 3日(金) 遠足(2年)
- ~6日(月) 進路面談(3年)
- 14日(火) 合唱コンクール代替行事(1・2年)
- 15日(水)~21日(火) 保護者面談(1・2年)
- 20日(月) 修学旅行代替行事(3年)
- 22日(水) 避難訓練
- 23日(木) 大掃除

吉浜小学校

- 1日(水)・2日(木) 修学旅行(6年)
- 1日(水)~10日(金) 読書週間
- 2日(木) 学習参観日・おべんとうの日
- 8日(水) ミニコンサート(5年)
- 21日(火) 大掃除
- 21日(火)・22日(水) 教育相談
- 24日(金) 朝会(冬休み前)

湯河原小学校

- 1日(水)・2日(木) 修学旅行(6年)
- 4日(土) 学校公開日・おべんとうの日
- 6日(月) 学校公開日振替休業日
- 8日(水)・10日(金) 教育相談
- 14日(火) 大掃除
- 16日(木) 芸術鑑賞会

東台福浦小学校

- 1日(水)・2日(木) 修学旅行(6年)
- 6日(月)~10日(金) 読書週間
- 7日(火) 避難訓練
- 17日(金) 大掃除
- 21日(火)・22日(水) 教育相談



★町内小中学校共通★ 12月8日(水)~12月14日(火) 小・中学校児童生徒作品展 12月25日(土)~令和4年1月7日(金) 冬休み

12月4日(土)～10日(金)は「第73回人権週間」

☎ 社会福祉課社会福祉係 内線313

街頭啓発活動

☎ 12月3日(金) 16:00～

📍 湯河原駅前、マックスバリュ前

📎 啓発物品、チラシなどの配布

特設人権相談室

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、名誉棄損やプライバシー侵害などの相談に応じます。

日常の心配ごと、法律のことなど、人に言えない相談がありましたら、お気軽にご利用ください。相談内容は、法律により秘密が守られます。

☎ 12月10日(金) 13:00～16:00

📍 宮下会館

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合があります。

海辺のアクティビティを安全に楽しむために

☎ 湘南海上保安署 ☎ 0466-22-4999

最近、海辺でのアクティビティとして人気のSUP(スタンドアップパドルボード)を楽しむ人の海難事故が増加しています。

海上保安庁では、SUPを含む海辺のアクティビティを誰もが安心して楽しめるよう、事故防止のための総合安全情報サイトを開設していますので、「ウォーターセーフティーガイド」で検索し、ご覧ください。



(広告)

ふれあい農園利用者募集

☎ 農林水産課振興係 内線731・735

募集農園 第1白沼田農園(3区画)
第3白沼田農園(2区画)
大保山農園(12区画)
前栗場農園(8区画)
神戸農園(6区画)

☎ 年間9,000円(1区画30㎡)

※契約月によって変わります。

📎 次の全てに該当する人(多数抽選)

- ① 町内に住民登録がある人または、畑以外の固定資産を所有している人
- ② 町税などを滞納していない人
- ③ 暴力団員でない人

☎ 12月10日(金)までに農林水産課振興係へ

📎 印鑑

※農園の場所など、詳しくは農林水産課振興係までお問い合わせください。

取り壊し家屋や現況変更の届け出を忘れずに

☎ 税務課資産税係 内線265～268

令和3年中に土地や建物に変更が生じた場合は、来年度の税額が変わる可能性がありますので、令和4年1月末までに必ず届け出をしてください。

▶建物(車庫や物置を含む)を取り壊した場合または増・改築をした場合

▶土地・建物の使い方を変更した場合例:畑から駐車場に変更した、店舗から住宅に変更したなど

※詳しくは、税務課資産税係へお問い合わせください。

(広告)

マイナンバーカードおよび電子証明書の更新について

☎ 住民課戸籍住民係 内線321～323

マイナンバーカードは、発行から10回目の誕生日(発行時点で20歳未満の人は5回目の誕生日)、同カードに搭載されている電子証明書は5回目の誕生日が有効期限となっています。

有効期限の3か月前から更新手続きができます。また、この時期には国から有効期限通知書が郵送され、同封されてくるパンフレットに更新手続きの案内が記載されています。

マイナンバーカードの更新手続き

▶有効期限通知書に申請書IDの記載がある人

申請書IDの右側に「交付申請用QRコード(URL)」がありますので、QRコードを利用したスマートフォンからの申請を、ぜひご利用ください。

▶有効期限通知書に申請書IDの記載がない人

住民課戸籍住民係にご連絡ください。なお、必要書類については、有効期限通知書にも記載があります。

▶有効期限内に手続きできない場合

手続きの方法をご案内しますので、住民課戸籍住民係にご連絡ください。※詳しくは、マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)へお問い合わせください。

元気な男女御高齢者の寄合所

最近、認知機能の衰えが気になる方、外出して元気な仲間と元気に過ごしませんか。

介護保険事業所・コロナ対策事業所・脳トレに挑戦!

★地域密着型通所介護

デイサービス おとなの寺子屋

☎ 0465-43-8867

湯河原町吉浜1890-6

サービス提供時間 9:00～16:00

E-mail terakoyawaraku@yahoo.co.jp

勤務地/湯河原町のホテル

パート&W(ダブル)ワークパート大募集!

客室清掃と共用部清掃の方は、お子様を会社内託児所で無料お預かり致します(1才半以上)

★働きは最良の健康法=幸せのライフスタイル!



客室清掃 ★希望日のみOK!(週2～5日)
■短時間 (日給) 4,160円 ★経験不要!
9:30～13:30(4h)

布団敷き★学生・主婦他 活躍中
■時間 18:00～20:00
■給与 1勤務 2,400円(交通費含む)
■勤務 週2～4日 ※シフト制・希望休もOK

待遇/交通費支給有り、有休有り、制服貸与、社保完備(職種による)、保養施設有り
応募/電話又はメールで連絡の上、履歴書(写真貼付)持参でお越し下さい。
土・日も受付致します。面接日・場所は追って連絡致します。送迎有り

総合ビル管理・安心と信頼の全国60ヶ所のネットワーク
日東カスタムディサービス株式会社 http://www.nitto-cs.jp

【小田原支店】小田原市早川13-14-16
(箱根板橋駅より徒歩7分)

☎ 080-3251-7839 ☎ 0465-24-0773 (採用係)

カナガワ リ・古典プロジェクトin小田原

問 かながわの伝統文化の継承と創造プロジェクト
実行委員 ☎045-285-0220

県西地域にゆかりのある伝統文化を、ホールでの公演とワークショップなどにより、再(Re:)発信します。

日 令和4年1月23日(日) 15:00~17:00

場 小田原三の丸ホールほか

定 220人(多数抽選)

申 12月27日(月)までにホームページからお申し込みください。

H <http://rekoten-odawara2021.jp/>

「ねんきんネット」をご存知ですか

問 ねんきんネットナビダイヤル
☎0570-058-555

「ねんきんネット」は、インターネットを通じて、パソコンやスマートフォンから自分の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

ねんきんネットで確認できること

自分の年金記録、将来の年金見込額、日本年金機構から郵送される各種通知書、電子版「ねんきん定期便」の閲覧 など

問 基礎年金番号を持っている人

※ 昭和61年4月以前に年金受給権が発生した老齢年金受給者は利用できません。

※ 利用するには、ユーザーIDの取得が必要です。

横浜いのちの電話 相談員ボランティア募集

問 横浜いのちの電話 ☎045-333-6163

孤独の中にあって精神的に励ましを求めている一人ひとりと電話で対話する電話相談員を募集しています。

応募資格(以下の全てを満たすこと)

- 令和4年3月31日までに年齢が23歳以上となる人
- 横浜いのちの電話の活動と基本理念に賛同し、積極的に参加できる人
- 1年間の養成コースに参加できる人(週1回2時間および宿泊研修2回)
- 電話相談員ボランティアとして無料奉仕できる人(交通費も自己負担)
- 24時間年中無休の電話相談において、原則として月2回の担当ができる人

応募期間

令和4年2月15日(火)まで

研修費用

55,000円(宿泊研修の費用は含まれていません)

※ 応募書類や申し込み方法など、詳しくはホームページか電話で、横浜いのちの電話までお問い合わせください。

町営孫込住宅入居者募集

問 社会福祉課社会福祉係 内線313・314

募集物件

◆ 所在地 宮上725-2

◆ 部屋 2号棟1階101号室

◆ 家賃 1万3,100円~

◆ 敷金 3か月分

◆ 間取り 6畳、4.5畳、3畳、DK、浴室、トイレ

◆ 入居時期 令和4年1月17日(月)以降

問 次の全てに該当する人

- ① 単身者でない人(高齢者、障がい者などを除く。)
- ② 住民登録があり、1年以上町内に在住または在勤の人
- ③ 現在、住宅に困窮していることが明らかな人
- ④ 月収額が基準額内(15万8,000円以内)の人
- ⑤ 町税などを滞納していない人
- ⑥ 県内在住(県外の場合は3親等以内の親族)の連帯保証人がいる人
- ⑦ 暴力団員でない人

申 12月15日(水)までに社会福祉課で配布する所定の申込書に必要書類を添えて、社会福祉課社会福祉係へ(応募多数の場合は書類選考)

教育委員会定例会のおしらせ

問 学校教育課管理係 ☎62-1100

日 12月23日(木) 13:30~

場 防災コミュニティセンター
2階205会議室

※ 傍聴希望者は、前日までに学校教育課管理係へご連絡ください。

湯河原海岸 防潮門扉設置工事のおしらせ

湯河原海岸(湯河原町吉浜地先)において、令和4年1月中旬から防潮門扉設置工事を行います。

施工に伴い令和4年1月中旬から3月中旬まで地下道は通行止めとなります。海岸へは最寄りの階段の使用をお願いします。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

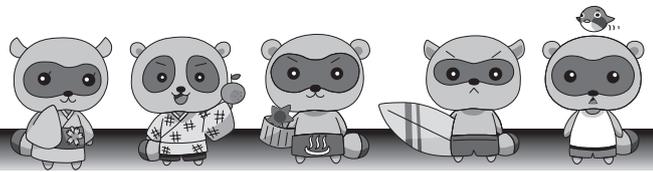
発注者：県西土木事務所 小田原土木センター

河川砂防第1課(担当 高橋) ☎34-4141

問(施工者) 三和建設株式会社

土木部 現場責任者 渡邊一生 ☎0460-83-6781





令和4年成人のつどい

☎社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125

新成人の皆さんをお祝いする「成人のつどい」を開催します。

☑令和4年1月9日(日)
11:00~(受付10:20~)

📍湯河原中学校体育館

☑式典(新成人代表のあいさつ、恩師の言葉など)、写真撮影、記念のつどいなど

※当日は、12月中に送付する案内ハガキをお持ちください。

※新成人の車でのご来場はご遠慮ください。

※マスク着用などの飛沫拡散防止対策を講じた上でご来場ください。

言葉を交わし笑顔になろう 『地球民ラウンジinゆがわら』開設中

☎ゆがわら国際交流協会☎080-1555-9899

E yuint.1988@docomo.ne.jp

生まれた国や民族、宗教、文化、性別、年齢の壁を越えて、“今ここに住む人同士”で言葉を交わし、笑顔になれる場所『地球民ラウンジinゆがわら』を開設しています。

☑12月8日(水) 17:00~21:00
12月12日(日) 10:00~17:00

📍城堀会館1階

☑町内在住の外国籍の人および相互交流や支援を希望する人

☑電話またはメールでゆがわら国際交流協会へ

国民年金付加保険料をご存じですか

☎住民課保険年金係 内線325~327
ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

老後に、より高い老齢基礎年金を受けたいと考えている人のために、毎月の定額保険料(令和3年度は1万6,610円)のほかに付加保険料を上乗せして納付すると、老齢基礎年金に上乗せされて受け取ることができる「付加年金制度」があります。

▶付加保険料の額 1か月400円

※保険料免除や納付猶予を受けている人、国民年金基金に加入している人、国民年金第3号被保険者(厚生年金加入者に扶養されている配偶者)は利用できません。

▶手続き 本人確認書類と年金手帳を持参の上、住民課保険年金係へ

外壁・屋根の塗り替えや 建て替えには届け出が必要です

☎まちづくり課計画係 内線532・533

家の新築や増改築、塗り替えなどをする場合は、建築物の色彩やデザイン、高さなどを定めた景観計画の基準を遵守し、一定規模以上の場合には、まちづくり課へ届け出が必要です。家などを建てる場合や、外壁を塗り替える場合は、事前にまちづくり課へご連絡ください。

※届け出が必要な規模など、詳しくはまちづくり課計画係へお問い合わせください。

年金生活者支援給付金制度の手続きはお済みですか

☎住民課保険年金係 内線325~327
給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092

年金生活者支援給付金は、年金を含めても所得が低い人の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

年金生活者支援給付金を受け取るには、認定請求の手続きを行う必要があります。支給要件を満たす人には、日本年金機構から9月頃に給付金の請求手続きに必要な書類が送付されています。まだ手続きをしていない人は、早めに手続きをしてください。

※令和4年1月4日(火)までに届くように提出しなかった場合、給付金は令和4年2月分以降からの支払いとなり、令和3年10月分から令和4年1月分までの給付金は受け取ることができませんので、注意してください。



万葉公園「お散歩ガイド」について

☎地域政策課企画係 内線232

ゆがわら観光ボランティアが、万葉公園で「お散歩ガイド」を実施しています。溪流沿いでマイナスイオンをいっぱい浴び、心身ともに癒される贅沢な時間を味わってみませんか。

☑毎週土、日、祝日(雨天時と年末年始を除く) ①10:30~ ②13:30~
コース

万葉公園玄関テラス~万葉歌碑~溪流沿い~散歩随意の碑~独歩の碑~惣湯テラス~狸福神社~熊野神社~養生園の碑(所要時間40分)

☑各回10人(先着順)

☑ガイド当日、万葉公園玄関テラスで受け付け

※マスクを着用し、体温37.5℃未満の人のみ

生ごみ処理器設置費助成金について

町では、ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理器を購入し設置した人に対して、助成金を交付しています。

生ごみ処理器を設置することで、ごみの量を減らすことができます。

※手続きなどが必要となりますので、事前にお問い合わせください。

助成金額

処理容器(コンポスト)	購入金額の1/2以内	上限4,000円
電動式処理器	購入金額の1/2以内	上限20,000円

※一世帯または一事業所につき1基まで、ただし、処理容器は2基まで

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

<https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/life/gomi/garbage-processing.html>



☎環境課保全係 内線552・553

女性のための「新時代のリーダー」 育成セミナー参加者募集

☎ 県かなテラス ☎0466-27-2115

本セミナーでは、これからの管理職に求められる、変化に対応するしなやかさとスピード感ある意思決定方法を学ぶとともに、「私のリーダー像」を考えます。ぜひご参加ください。

【日】令和4年1月26日(水)、2月2日(水)・16日(水)(全3回) 13:00~17:00

【場】オンライン(Zoomを使用)

【対】係長・主任・サブリーダー相当職の女性

【定】30人(申し込み多数の場合は抽選)

【費】2,100円

【申】12月16日(木)までに県かなテラス(かながわ男女共同参画センター)ホームページより必要事項を添えてお申し込みください。

【H】https://www.pref.kanagawa.jp/docs/x2t/kouza_event/w_leader_2021.html

湯河原町への寄附

☎ 地域政策課防災係 内線235

10月6日(水)に湯河原カンツリー倶楽部主催の湯河原大杯チャリティーゴルフ大会が開催され、参加者の皆さんから寄せられた、災害復旧支援のためのチャリティー募金2万5,500円を防災基金にご寄附いただきました。

ご寄附の趣旨に沿い、災害復旧支援のために活用させていただきます。

スプレー缶・カセットボンベの ゴミの出し方について

☎ 環境課保全係 内線552・553

スプレー缶やカセットボンベなどは、爆発の恐れがあるため、使い切ってから出してください。

専用の穴あけ機を持っている場合は、危険の無い場所で十分に換気をして穴を空けてカンの日に出してください。

「湯河原町自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」の施行について

☎ まちづくり課計画係 内線533

本町の豊かな自然環境、良好な景観および町民の安全で安心な生活環境の保全と、再生可能エネルギー発電事業との調和を図り、豊かな地域社会の発展に寄与することを目的として、再生可能エネルギー発電事業を開始または変更する際の必要な事項を定めるとともに、再生可能エネルギー発電設備の設置を抑制する区域を定めた条例が令和3年12月1日から施行されました。

対象事業

- ▶ 太陽光…事業区域面積1,000㎡以上の事業
 - ▶ 風力…事業区域面積1,000㎡以上かつ設備の高さ10m以上の事業
- ※ 建築物に設置する事業には適用されません。
 ※ 詳しくは、町ホームページまたはまちづくり課計画係へお問い合わせください。

インクカートリッジの 回収箱の設置について

☎ 環境課保全係 内線552・553

町では、ごみの減量化の取り組みとして、民間のリサイクル業者と提携しインクカートリッジの回収箱を役場第1庁舎入口に設置しています。家庭で使用したインクカートリッジであればメーカーを問いません。ご協力をお願いします。

月次支援金等非該当事業者等 支援金について

☎ 観光課商工係 内線713

町内の事業所などで、国の月次支援金などの受給対象とならない中小法人または個人事業者に対し、支援金を交付します。

対象事業者

新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年4月から12月までのいずれかひと月の売上が対前年または対前々年同月比20%以上50%未満減少している店舗などを町内で営み、国や県からの支援金や協力金を受給していないこと

※ 1事業者1回限り

支援額

上限5万円(千円未満の端数は切り捨て)

【申請期間】令和4年2月28日(月)まで
 ※ 申請時に必要な書類など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

総合運動公園弓道場 利用案内

● 利用時間

1月4日～3月31日	9:00～16:00
10月1日～12月27日	
4月1日～6月30日	9:00～16:00 (土・日・祝日は17:00まで)
9月1日～9月30日	
7月1日～8月31日	

【定休日】毎週木曜日(祝日の場合は、その前日)、年末年始(12月28日～1月3日)

総合運動公園弓道場(5人立ち近的(射距離28メートル))を利用する場合は、利用する日の3日前までに総合運動公園管理棟へお申し込みください。
 なお、弓道初段以上を持っている人の同伴が必要です。

● 利用料金

個人利用 (個人での利用)	町内	3時間	200円
	町外	3時間	400円
専用利用 (団体が貸し切りでの利用)	町内	1時間	400円
	町外	1時間	800円

※ 町内料金は、湯河原町、小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、熱海市在住の人または町外の人が湯河原町内・熱海市泉地区の宿泊施設に宿泊した場合に適用されます。



☎ 総合運動公園管理棟 ☎ 63-7288



相談ひろば



日時の記載のない相談は随時受け付けています。

◎心配ごとと行政相談

日 12月10日(金) 13:00~16:00

場 宮下会館

日 12月20日(月) 13:00~16:00

場 文化福祉会館

◎青少年相談

日 平日9:00~12:00/13:00~16:00

場 青少年相談室(防災コミュニティセンター1階)

※ 親と子のテレフォン相談(☎63-6300)

でも受け付けています。

◎教育相談

日 平日9:00~12:00/13:00~17:00

場 学校教育課(防災コミュニティセンター1階)

◎町長相談(予約制)

場 役場会議室

申 秘書広報室(内線203)

◎育児相談

日 12月17日(金) 9:30~11:00

場 保健センター

◎ゆたぼん子育て相談(児童相談)

場 子育て支援センターゆたぼん

申 子育て支援センターゆたぼん(☎20-4940)

こども支援課児童福祉係(内線332)

※ 虐待の疑いがある場合は、どなたでもご連絡ください。

◎住民健康相談・栄養相談(予約制)

日 12月3日(金)・15日(水)

9:30~11:30

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線362)

◎こころの健康相談(予約制)

日 12月17・24日(金)

13:30~14:30~/15:30~

場 保健センター

申 保健センター保健予防係(内線361)

◎おっばい相談(予約制)

日 12月3日(金)・15日(水)・17日(金)

9:30~11:30

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線367)

◎外国籍住民相談(予約制)

対象言語 英語・イタリア語・フランス語・スペイン語・韓国語

申 地域政策課企画係(内線232)

◎法律相談(予約制)

日 12月8日(水) 10:00~12:00

12月22日(水) 13:00~16:00

場 商工会館 申 商工会(☎63-0111)

◎社会保険労務士相談

日 12月9日(木) 14:00~16:00

場 商工会館

◎融資相談(事業融資)

日 12月14・21日(火) 10:00~16:00

場 商工会館

◎行政書士相談会

日 12月1日(水) 14:00~16:00

場 商工会館

申 前日までに電話(☎46-9222)

担当:小泉)

◎補装具巡回更生相談(予約制)

◀肢体不自由▶

日 12月6日(月) 13:00~14:00

場 小田原市保健センター

申 社会福祉課障がい福祉係(内線311)

◎出張福祉相談会

対 障がいのある人、その家族

内 日常生活やサービスの利用など

◀湯河原会場▶

日 12月6・20日(月) 10:00~12:00

場 地域福祉センター1号館相談室2

(たんぼば作業所)

◀真鶴会場▶

日 12月7・21日(火) 10:00~12:00

場 町民センター1階機能回復訓練室

◎くらしの相談(予約制)

日 平日9:00~16:30

内 主に相続、不動産問題

申 秘書広報室(内線247)

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や内容を変更する場合があります。



(令和3年11月1日現在)

- 人口 23,068人 前月比 -28人
- 男性 10,706人
- 女性 12,362人

転入 78人/転出 80人

出生 9人/死亡 35人

- 世帯 10,706世帯 前月比 -13世帯

※ 神奈川県人口統計調査による

※ 7月1日現在の人口から、基礎数値を令和2年国勢調査結果速報の数値に切り替えています。



(令和3年10月分)

- 気温 最高 31.2℃ (6日)
- 最低 10.3℃ (23日)
- 平均 19.6℃
- 降雨日数 11日 ●総雨量 119.0mm



~12月27日(月)が納期限です~

- 固定資産税(第3期)
- 国民健康保険料・介護保険料(第7期)
- 後期高齢者医療保険料(第6期)

~1月4日(火)が納期限です~

- 水道料金・下水道使用料(12月分)



- 5日(日) 中川整形外科医院 ☎63-5620
- 12日(日) 川崎内科医院 ☎63-3605
- 19日(日) ゆが原整形クリニック ☎64-0632
- 26日(日) 山崎小児科医院 ☎62-7361
- 29日(水) 草柳小児科医院 ☎63-4600
- 30日(木) 山崎小児科医院 ☎62-7361
- 31日(金) 川越内科クリニック ☎60-3830

※ 当番医は、医師の都合により変更になる場合があります。

※ 最新の当番医の情報は、「ゆがわらメールマガジン」または「テレビ神奈川(tvk・3ch)データ放送」でご確認いただけます。

歳末火災特別警戒

12月25日(土)~31日(金)

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

年末は生活の慌ただしさから、火の取り扱いがおろそかになりがちです。火の元に注意して、明るい新年を迎えましょう。

家庭での石油ストーブ火災に注意!!

石油ストーブを使用する機会が増える季節になりました。次の注意事項を守り、安全に使用しましょう。

▶安全に給油

必ず消火を確認してから給油しましょう。カートリッジ式タンクは蓋を確実に閉めましょう。

▶ストーブの周りは常に整理整頓
燃えやすい物を近くに置かないようにしましょう。

▶着衣着火に注意

炎が直接衣類に触れないように注意しましょう。

▶一酸化炭素中毒に注意

石油ストーブを使用するときは、適切な換気を行いましょう。

☎消防本部警防課予防係 ☎60-0177



消費者ホットライン188について

消費者ホットライン188(局番なし)は、お近くの消費生活センターなどの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

消費者トラブルや新型コロナウイルス感染症に関連したトラブル、災害に関するトラブルで困っていませんか?

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや!)」にご相談ください。

☎住民課戸籍住民係 内線321・322

Library & Books Information

利用案内

- ◆開館時間 9:30～18:00
- ◆12月の休館日
1・6・13・20・27・29日～1月4日

★年末特別貸出のおしらせ

通常 1人10点(うちDVDは3点)
特別貸出 1人15点(うちDVDは5点)

- ◆期間 12月21日(火)～28日(火)

★オンライン子ども読書まつり

楽しい絵本の読み聞かせやブックトーク(本の紹介)を動画にして、「オンライン子ども読書まつり」として配信します。家族をご覧ください。

配信期間 12月15日(水)～令和4年1月14日(金)

※図書館ホームページから、YouTube「湯河原町立図書館」チャンネルでご覧ください。

★おはなし会(予約制)

休止していたおはなし会を試行的に再開します。

12月5日(日) 11:00～(20分間)

3歳～小学生(定員:親子6組)

申し込みは図書館(☎63-4155)へ

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止または延期になる場合があります。

今月のオススメ!



■オリンピックにふれる

よしだ しゅういち
吉田修一/著

香港、上海、ソウル、そして東京—アジアの街で、人生の岐路に揺れる若者たち。コロナ下の東京に、オリンピックの幕が上がる。小説だから見えてくる、光と影のオリンピック。

■吹奏楽部バンザイ!!

オザワ部長/著

大好きな音楽に没頭していた吹奏楽部員たちを突然襲ったのは、新型コロナウイルスだった。演奏を外部に届ける機会を失った彼らは… コロナに立ち向かった高校生たちを描いたノンフィクション短編集。



12月の新刊案内

日本中世史最大の謎! 鎌倉13人衆の真実

ほんごう かずと
本郷 和人
ふじえだ りこ
藤枝 理子
うちだ しょうじ
内田 正治
かねだ ひさあき
金田久璋編
なかやま しちり
中山 七里
よこぜき だい
横関 大

英国式アフタヌーンティーの世界

タクシードライバーぐるぐる日記

日本の地名詩集

囃う淑女二人

ルパンの絆

町立図書館

☎63-4155

図書館へようこそ

公共施設の利用案内

時開館・営業時間 休12月の休館・休業日 予予約

Public Institution Information

町立湯河原美術館 ☎63-7788
時9:00～16:30(入館は16:00まで)
休1・8・15・21・22・28～31日

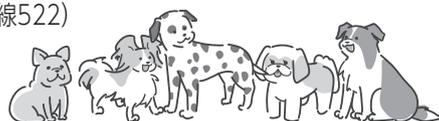
町民体育館 ☎62-1200
休1～31日(町事業で使用)

海浜公園テニスコート ☎63-0480
時9:00～16:00 休28～31日
予使用日の2か月前の1日から予約開始

海辺公園ドッグラン ☎63-2111(内線522)
時8:30～16:30
休7・14・21・28日

ヘルシープラザ ☎62-1333
時9:00～21:00
休6・13・20・27・29～31日
予12月1日(休)午前9時から3月分の団体予約開始

こごめの湯 ☎63-6944
時9:00～20:00
休6・13・20・25～31日
※「こごめの湯」は、閉館時間を早めています。



総合運動公園(多目的広場) ☎63-7288 休28～31日
時9:00～17:00(ナイター照明使用可能)
予使用日の2か月前から予約開始

総合運動公園(パークゴルフ場) ☎63-7288
時9:00～16:00
休2・9・16・23・28～31日

総合運動公園(弓道場) ☎63-7288
時9:00～16:00
休2・9・16・23・28～31日
予使用日の3日前まで

※新型コロナウイルス感染症の影響により、公共施設が休館・休業などとなる場合があります。最新の情報は、各施設などの問い合わせ先または町ホームページでご確認ください。

イベント情報

湯河原温泉花火大会の開催について

問観光課振興係 内線714・715

8月に開催を予定していた「湯河原温泉花火大会」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催時期の検討をしていましたが、次のとおり開催することとなりました。

- 開催日時 12月11日(土) 20:00~20:15
(予備日:12月18日(土))
- 打上場所 湯河原海浜公園外周路(海側)
- 打上発数 約1,700発
- 立入禁止区域 湯河原海浜公園、湯河原中学校敷地内、埋立地外周路の熱海側入口から湯河原中学校と商業施設の境まで。
- 新型コロナウイルス感染症対策
 - ・海辺公園は、混雑状況によって入場制限を実施します。
 - ・会場で観賞する際には、マスクの着用や距離の確保、手洗い、うがいの励行などの感染症対策にご協力いただくとともに、会場内での飲酒はお控えください。また、37.5℃以上の発熱など体調が優れない場合は、会場での観賞をお控えください。
 - ・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)のダウンロードを推奨しています。

・ビューポイントの設置をし、密にならないための工夫をします。

●ビューポイント

- ①町民体育館駐車場
- ②鍛冶屋と城堀を結ぶ農道(鍛冶屋農免農道)
- ③アクロスプラザ屋上駐車場
- ④広崎公園

※場所や気象により、花火の一部が見られないこともありますので、ご了承の上ご観賞ください。
※当日19:00より駐車ができますが台数に限りがあります。



遊びと学び推進事業 『お飾りづくり』



問社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125

日 時	会場(主催)	定員
12月18日(土) 9:00~12:00	門川会館3階大会議室 (門川会館あそびと学習の会) 親子で参加できます。	10人
12月19日(日) 9:30~12:00	文化福祉会館1階多目的ルーム (文化福祉会館実践委員会)	10人
12月19日(日) 9:00~12:00	川堀会館駐車場 (川堀ふれあい学びの会)	10人

- 持ち物 エプロン、タオル、はさみ、マスク
- 費用 無料(今回のみ)
- 申し込み 電話で社会教育課社会教育・青少年係へ(定員になり次第終了)

《わらすき体験も募集中》

- ★門川 12月11日(土) 13:00~
八幡神社境内(雨天時:門川会館3階会議室)
- ★吉浜 12月11日(土) 9:00~(雨天時:12月12日(日))
文化福祉会館駐車場
- ★川堀 12月18日(土) 9:00~
川堀会館駐車場

湯河原梅林「梅の宴」

問観光課振興係 内線714・715

- 期間 令和4年2月5日(土)~3月13日(日)
今年度も上記期間に湯河原梅林「梅の宴」を開催します。

来場の際には、マスクの着用のほか、検温や手指の消毒など、新型コロナウイルス感染症からの新たな日常に向けた感染対策を実施しますので、ご協力をお願いします。

イベントなどの詳細は、広報ゆがわら1月号に掲載します。



年末年始の役場業務案内

12月29日(水)～1月3日(月)は
町役場の一般業務はお休みです。



公共施設などの休業日

☎ 休業日

施設・業務名(電話番号)	令和3年12月										令和4年1月			
	23日(木)	24日(金)	25日(土)	26日(日)	27日(月)	28日(火)	29日(水)	30日(木)	31日(金)	1日(土・祝)	2日(日)	3日(月)	4日(火)	
役場 (☎63-2111)			☎	☎				☎	☎	☎	☎	☎		
防災コミュニティセンター (☎62-1333)					☎			☎	☎	☎	☎	☎		
駅前観光案内所 (☎63-4181)										☎				
図書館 (☎63-4155)					☎			☎	☎	☎	☎	☎	☎	
ヘルシープラザ (☎62-1333)					☎			☎	☎	☎	☎	☎		
弓道場 (☎63-7288)	☎						☎	☎	☎	☎	☎	☎		
町民体育館 (☎62-1200)	☎	☎	☎	☎	☎	☎	☎	☎	☎	☎	☎	☎	☎	
海浜公園テニスコート (☎63-0480)							☎	☎	☎	☎				
こごめの湯 (☎63-6944)			☎	☎	☎	☎	☎	☎	☎	☎	※1	※1	※1	
町立湯河原美術館 (☎63-7788)							☎	☎	☎	☎				
総合運動公園多目的広場 (☎63-7288)							☎	☎	☎	☎	☎	☎		
総合運動公園パークゴルフ場 (☎63-7288)	☎						☎	☎	☎	☎	☎	☎		
海辺公園ドッグラン (☎63-2111)							☎						☎	
万葉公園 玄関テラス (☎43-7830)									☎					

※1 1月1日(土・祝)～3日(月)のこごめの湯の営業時間は、10:00～17:00です。

★予約型乗り合い交通「ゆたぼん号」は、12月29日(水)～1月3日(月)は運休します。



戸籍・住民票関係

出生、死亡、婚姻などの戸籍に関する届け出、斎場の予約、火葬許可などの申請は、年末年始でも宿直室(役場第1庁舎地下1階)で受け付けます。

また、マイナンバーカードを利用して住民票の写しや印鑑登録証明書が取得できる、コンビニ交付サービスとかんたん窓口サービスは、12月29日(水)～1月3日(月)の終日、交付が停止されますので、ご注意ください。



支払窓口

役場内の公金収納窓口(出納室)は、12月28日(火)まで業務を行います。1月は4日(火)から業務を始めます。

また、町税などの収納は、次の金融機関で12月30日(木)まで取り扱います。

- 横浜銀行
- さがみ信用金庫
- スルガ銀行
- かながわ西湘農業協同組合
- みずほ銀行
- 三井住友銀行
- 三島信用金庫
- 三井住友信託銀行
- ゆうちょ銀行

※コンビニ払いは利用期限まで納付できます。クレジットのお手続きは、納期限までをお願いします。



休日当番医

年末年始は、多くの医療機関が休診になります。けがや病気などで急を要するときは、休日当番医をご利用ください。

日にち	休日当番医	電話番号
12/29(水)	草柳小児科医院	☎63-4600
12/30(木)	山崎小児科医院	☎62-7361
12/31(金)	川越内科クリニック	☎60-3830
1/1(土・祝)	YKいわさきクリニック	☎60-0788
1/2(日)	JCHO湯河原病院	☎63-2211
1/3(月)	湯河原中央温泉病院	☎63-2555

●小田原市休日・夜間急患診療所(☎47-0823)

小田原市酒匂2-32-16(小田原市保健センター内)

▶休日診療(日・祝・年末年始)

内科・小児科・耳鼻咽喉科・歯科

8:30～11:30(歯科は9:00～11:30)／13:00～15:30

▶夜間診療(22:00以降は小田原市立病院☎34-3175)

内科・小児科 平日19:00～22:00

土・日・祝・年末年始 18:00～22:00

※休日・夜間に医療機関でお困りの場合は、湯河原町消防本部(☎60-0119)までお問い合わせください。



年末年始のごみ収集について



令和3年12月			令和4年1月		
29日(水)	30日(木)	31日(金)	1日(土・祝)	2日(日)	3日(月)
可燃	可燃	休	休	休	可燃



年末年始の美化センターへのごみの直接搬入について



令和3年12月			令和4年1月		
29日(水)	30日(木)	31日(金)	1日(土・祝)	2日(日)	3日(月)
午前のみ 8:30~11:30			休	休	午前のみ (可燃ごみのみ) 8:30~11:30

○1月1日(土・祝)、2日(日)は持ち込みによる直接搬入はお休みとなります。また、1月3日(月)は可燃ごみのみ11:30まで受け付けします。

直接搬入する場合は、事前にごみを分別してから持ち込んでください。

※ 小型家電製品、リモコン、おもちゃなどに入っている「電池」は取り除いてください。

※ ごみを出す前にもう一度、鍵や財布、貴重品などが入っていないか確認してください。

※ 美化センターで処分ができないものは、収集や持ち込みができません。処分可能かどうかは、事前にお問い合わせください。

※ 長さが50cm以上、または太さが5cm以上の材木、剪定枝(廃木材)などは持ち込みができません。ただし、家具(たんすやテーブルなど)については上記サイズを超えたものでも受け付けます。



☎美化センター ☎63-3472
環境課保全係 内線552・553

◆お飾り作り体験◆

作:きのこ



ゆたぼんファイブは湯河原町マスコットキャラクターです

あかちゃん 写真館



やまもと あさひ
山本 朝陽ちゃん(男)
令和3年3月生・吉浜
いつも笑顔のあさちゃん♡
だーいすきだよ♡♡♡
(みんなより)

●1月号掲載写真募集●

- ◆対象 令和3年1月2日~令和3年8月1日生まれ
- ◆申し込み あかちゃんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者名、住所、電話番号、あかちゃんへのメッセージ(20文字以内)と送り主(〜より)を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へ郵送または直接お持ちください。
- ◆締め切り 12月7日(火)
- ※掲載は一人1回、1枚限りです。
- ※写真は返却できません。
- ※応募多数の場合は翌月号への掲載になります。



飲酒運転根絶強化月間
12月1日(水)~31日(金)

乗る人に飲ませるあなたも犯罪者

年末の交通事故防止運動
12月11日(土)~20日(月)

無事故で年末 笑顔で新年

☎湯河原町交通安全対策推進協議会
(まちづくり課内) 内線531

開催中の展覧会

◆平松礼二館

- ▶「現代花鳥図の世界」 12月20日(月)まで
- ▶「素描展～アジア見聞録」

12月23日(木)～令和4年3月28日(月)まで

韓国、中国、ベトナムなどアジア諸国を旅した際に異国で出会った人々や風景を心の赴くまま素直に描きとめたスケッチを中心に展示します。



平松礼二「メコン川に行く途中のレストラン」

◆平松礼二「見えるアトリエ」

- ▶アトリエ公開 9:30～16:00
(作品制作をしていない期間、随時)
アトリエの様子や制作途中の作品を見学できます。

◆常設館

- ▶湯河原十景「印象・湯河原梅林図」屏風展示
12月23日(木)～令和4年3月28日(月)まで
そのほか竹内栖鳳、安井曾太郎、三宅克己など収蔵作品を展示。

◆企画展示室

- ▶収蔵品小企画展「赤と緑」 12月20日(月)まで
- ▶テーマ展示「平松礼二 湯河原十景」

12月23日(木)～令和4年3月28日(月)まで

令和元年にお披露目した「湯河原十景」を再展示します。平松画伯が愛した四季折々の美しい湯河原の風景をこの機会にご覧ください。



平松礼二「思い出の赤い橋」

◆1階 フリースペース(入場無料)

- ▶「町民カレンダー入選作品展」
12月10日(金)～令和4年1月18日(火)

◆ミュージアムカフェ・イベント(入場無料・飲食有料)

- ▶鈴木大暹展「箔文字展」 12月2日(木)～27日(月)
和紙に金属箔で描く、独特な書道作品を展示します。
※12月28日(火)～1月1日(土・祝)はカフェは休業します。

※12月19日(日)は家庭の日。町民の皆さんは観覧無料です。
※展覧会、イベントなどについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、変更になる場合があります。

問 町立湯河原美術館 ☎63-7788

水曜休館(12月28日～12月31日まで年末休館)



平松礼二「印象・湯河原梅林図」

COFFEE BREAK

コーヒーブレイク

▶日本の秋は紅葉がきれいですが、湯河原でも紅葉が始まり、中でも奥湯河原の紅葉は奥ゆかしさを感じられるので、おすすめです。▶紅葉を遠くから眺めていると気付かないかもしれませんが、紅葉している植物にはモミジだけではなく、カエデという植物もあります。▶モミ

ジとカエデはとても形が似ていますが、見分けることができます。葉の切れ込みが深いものがモミジで、葉の切れ込みが浅いものはカエデです。▶紅葉を眺める機会があったら葉の形を観察して、今見ている紅葉がモミジとカエデのどちらなのか、見分けるのも楽しいかもしれません。(くまろー)